

(1) 点検・評価の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」）第26条により、全ての教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないことになっています。本報告書はこの法律に基づいて作成したものです。

(2) 評価結果（教育委員会の自己評価）

平成28年度の主要施策を（3）の評価基準により点検評価を行った結果は、下記の表のとおりです。（各課・施設の評価の詳細については（6）に掲載）

	ソフ ト 事 業					ハ ー ド 事 業		
	A	B	C	D	E	○	△	×
学務課	8	0	0	0	0	18	0	0
給食センター	0	0	0	0	0	2	0	0
生涯学習課	19	10	4	2	2	4	0	0
中央公民館	16	5	0	0	0	4	0	0
西公民館	18	3	0	0	0	1	0	0
東公民館	12	4	0	0	0	1	0	0
図書館	8	7	0	0	0	5	0	0
郷土資料館	13	1	1	0	0	2	0	0
生涯教育研究所	2	2	0	0	0	0	0	0
合計	96	32	5	2	2	37	0	0
%	70.07%	23.36%	3.65%	1.46%	1.46%	100.0%	0.0	0.0%

なお学務課と給食センターを除く事業評価については、平成29年5月11日に開催の別海町社会教育委員の会議・公民館運営審議会で了承されたものです。

(3) 評価基準

評価及びその基準を次のとおりとしました。

・ソフト事業（対人の事業）

- A 事業を完全に実施し、目標を達成した。（100点）
- B 事業を実施し、十分な実績を上げ、目標をおおむね達成した。（75点）
- C 事業を実施し、ある程度の実績を上げ、ある程度の効果があった。（50点）
- D 事業に着手したが、あまり実績が上がりず、効果も薄かった。（25点）
- E 目標達成のための事業をまったく実施しなかった。（0点）

・ハード事業（対人以外の事業）

- 事業を実施した。
- △ 事業の一部を実施した。
- × 事業を実施しなかった。

(4) 点検評価委員会の概要

地教行法第 26 条第 2 項「教育委員会は、前項の点検及び評価を行うにあたっては、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」に基づき点検評価委員会を設置し、委員を次の方に委嘱しました。

- ・元別海町教育委員会指導主幹 楠瀬 功 氏
- ・前別海町社会教育委員長 山崎 宏 氏（五十音順）

(5) 点検評価委員会の総評

本点検評価委員会は、事前に送付された教育委員会各課・施設の平成 28 年度事業実績を基に、平成 29 年 5 月 25 日に教育委員会各課・施設からのヒアリングを実施し、協議を行いました。その結果、以下のように総評されました。

「昨年度の点検評価委員会における指摘に対し、下記のような報告がありました。

番号	点検評価委員会からの指摘内容	報告
(1)	学校の耐震化工事には多額の費用と時間がかかるることは十分理解しているが、先の熊本地震でもそうであったように、災害時に住民が拠り所にする場所になるため、少しでも早く進めていってほしい。	校舎については平成 28 年度に全ての学校の耐震化が終了した。講堂については平成 30 年度に、舞台装置については平成 29 年度に、全ての学校の耐震化を完了する予定にしている。
(2)	当初の予定どおりに実施されていない事業があった。子どもたちに直接還元される事業であるので、今後はしっかりと実施してほしい。	小学校児童用図書整備事業に対する指摘であったが、平成 28 年度は指摘をしっかりと踏まえて、学校にも年 2 回周知をして希望の図書を取りまとめた上で、当初の計画通り実施した。
(3)	現場の声をメニューに反映できるよう、給食センター・栄養教諭・学校の連携をより一層密にしてほしい。	小中学生を対象に「まごは（わ）やさしい」レシピコンテストを実施し、応募 296 作品から 6 作品をメニューとして採用した。栄養教諭が給食を生徒と一緒に食べ、その中で児童生徒の意見を聞き、それを参考にして献立を立てている。
(4)	「生活と健康に関するアンケート」の結果を、親たちに十分周知してもらいたい。	所報「ふれっく」の中で 6 回にわたり掲載し、子ども会など関係団体の会議での説明を行った。また、生活習慣改善啓発事業で P T A を対象とした保護者向けの講演会の中で周知を行った。
(5)	体育施設の老朽化が進み、利用者が我慢しながら使っている状況がある。財政上難しい問題であるが、計画的に対策を講じていってほしい。	緊急性があるものについては、早急に対応をしている。大規模改修については、第 6 次及び第 7 次総合計画に盛り込み、利用者が安心してスポーツに取り組めるよう整備を進めたいと考えている。

(6)	学校での読書活動を充実させるためには、図書館の持っている機能と学校をリンクさせすることが重要である。	児童生徒が授業の一環として図書館に来た機会を利用して、図書館機能を説明したり、本の貸出体験をしてもらっている。各学校で直接貸し出しの体験を行う学校も増えており、そのような形で学校に協力しながら、図書館の利用促進を進めていきたい。
-----	--	--

以上の報告については、指摘内容に対する適切な改善方策・検討を行っていると考えます。

各課・施設の自己評価については概ね適正ですが、どのような取り組みをすれば評価が上がっていかが分かりにくい事業や、評価指標が硬直的で正当な評価ができていない事業もあるため、評価手法をさらに工夫していくべきです。

限られた人員や予算の中、昨年度の反省を十分に生かして工夫しながら大きな成果を上げている状況は、高く評価できます。今後とも随時事業の改善や見直しを行いながら、事業内容の充実を図っていただきたい。

以下に、点検評価手法や事務・事業の内容についての意見を列挙します。

(学務課)

- ・小学生期や中学生期に読書習慣をつけることは、人間が豊かに生きていく上で欠くことのできない一番大事なところであり、今後とも学校図書の整備を進めていってほしい。
- ・いじめ・不登校問題対策事業について、相談件数と学校訪問件数だけを評価指標にすると、正しい評価ができない恐れがある。
- ・ソフト事業の評価がすべてAで、ハード事業もすべて実施しており、高く評価できる。

(給食センター)

- ・現場の声をメニューに反映できるよう、給食センター・栄養教諭・学校の連携をより一層密にしてほしい。
- ・別海高校生が作った野菜が給食に使われれば、町内の子どもたちに食べてもらっているということで高校生の励みになる。素晴らしい取り組みであるので、どんどんPRしていってもらいたい。

(生涯学習課)

- ・ソフト事業でD・E評価が見られる。周知の仕方を工夫したり、早めに調整したりするなど、できるだけ未実施にならないようにするのが望ましい。
- ・歴史文化遺産認定事業の評価指標が登録数だけでは、正当な事業評価は難しい。もう少し柔軟な評価指標によって評価すべきである。
- ・ふれあいトークのある講座の評判がとてもよかったです。是非もっと活用する手立てを考えてほしい。校長会にだけ投げかけても、現場の先生たちにはなかなか伝わらない。役場の仕事を子供達や地域の人々に知ってもらう意味でも、とてもよい事業である。
- ・文化功労者表彰（評価B）とスポーツ功労者表彰（評価A）、文化活動団体育成支援事業（評価C）と体育協会への支援（評価A）の評価の違いがなぜ生じるのか、どのような事業にすればAになるのかがわかりづらいところがある。
- ・こども読書活動推進計画の策定をしっかりと進めてほしい。
- ・別海町青年団体協議会は根室管内で唯一の青年団体であり、今後も存続していってほしい。年度当初に的確な指導助言を充分に行い、事業が実施できるようにしてもらいたい。

(三館共通)

- ・別海から進学や就職で町外に出て行った子どもたちが、自分は別海で育てられた、地域の大人たちに育てられたという感謝の気持ちをもつことは、故郷に誇りをもつ気持ちや、生き方にも繋がっていく。各公民館は、学びの木に示された発達課題に対応した様々な事業を通じて、その役割を立派に果たしてくれている。

(西公民館)

- ・家庭教育学級は、非常に苦しい中で企画せざるを得ない状況であり、事業のあり方について検討してほしい。
- ・「私の伝えたいこと」は、西公民館から始まった事業であるが、大変よい事業であり、今後もずっと続けてほしい。また、子ども達に聞かせるような機会を今後も設けてほしい。

(東公民館)

- ・地元出身の別海高校生の作品を展示することで入館者が増えたが、取り組みの視点を工夫・改善することで、プラスに繋がった好例である。

(図書館)

- ・読書は人間形成に大きな力を發揮し、学力向上の土台ともなる。ハード面はとても充実しているので、是非色々な機会を利用して、各学校での読書活動を推進してもらいたい。

(郷土資料館)

- ・お金がかからないような方法で、郷土資料館のプロモーション動画のようなものを作成し、敬老会などで上映してみてはどうか。

以上の指摘を踏まえ、さらにわかりやすい点検評価の手法を確立するとともに、住民のためにどうすればいいのかという視点で、事務・事業内容のより一層の充実を求める。

(6) 教育委員会各課・施設の事業実績

(以下各課・施設の報告書)